

一般質問通告事項一覧表

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を求める者	メモ
1	原田 芳男	倶知安町郊外における不動産開発とまちづくりについて	<p>まちづくりの基本計画として総合計画があり、それを基本として調整が進められています。わが町における不動産開発が、スキー場地区から農村部も含めた郊外地区に広がってきています。</p> <p>1200人の従業員宿舎、量販店近郊の別荘、羊蹄山山麓の違法開発など、ほかにも数か所の計画があるように聞いています。</p> <p>倶知安町のまちづくりとして総合計画では、住みよいまちづくりのために子育て支援や、高齢者対策などさまざまな目標が設定されています。</p> <p>これらの開発に関わって多くの軋轢が起きており、住民の暮らしに大きな影響があるのではと危惧されるものです。</p> <ol style="list-style-type: none"> 外国人従業員宿舎に対する反対の意見にどうこたえるのか。 異地区における違法開発「森林法（町への伐採計画の届け出など・道への開発の届け出）」ほか、違法状態を後からの届け出及び許可で合法にするのでは法律の意味がないなど、心配の声に町としてどうかかわるのか問われるところです。 その他の開発に問題はないのか。 <p>住民の暮らしが日々安寧に暮らせることに町は責任を感じる事が大事です。その立場での答弁を求めます。</p>	町長	
2	原田 芳男	子ども子育て支援金について	<p>2024年6月に衆議院で可決され、2026年から「子ども子育て支援金」が徴収されます。</p> <p>健康保険と一緒に徴収されると聞いていますが、制度について一般的に知られていない状況ではと感じます。</p> <p>来年から徴収されますが、暦年ではあと半年、年度でも10か月と迫っています。このままではいきなり徴収となるのではと危惧されます。</p> <p>町として徴収方法や町民への周知などの対応を示してください。</p>	町長	

令和7年 第2回 倶知安町議会定例会

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
3	原田 芳男	公共施設(学校など)の より良い管理を	<p>公共施設の管理が適切ではないとの声を耳にします。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 町営住宅に入居したくても空きがないといわれるが、町営住宅などに訪れるとあちこちに空き室があると相談されたが、現状はどうなっているのか明らかにされたい。また、空き室があるのであれば早急にメンテナンスをして入居させるべきではないか。(町長) 2. 倶知安小学校の屋根のトタンが道路から見ても錆が目立つ。早急に対策すべきではないか。(教育長) 3. その他の公共施設についても点検が必要では。(町長) 4. 管理のための部署が必要ではないか。(町長) <p>以上、答弁を求める。</p>	町長 教育長	
4	唐澤 隆博	百年の森 公園の位置 づけ、管理棟の改修に ついて	<p>令和7年4月、百年の森管理人の人事異動がありました。この公園は多くの山野草、樹木などが豊富で、多くの幼児、児童生徒が訪れています。また、北大、東海大学などコウモリの学術研究に学生が毎年訪れ、研究成果をあげております。各小学校など野外学習でホタルの調査研究が行われ、「羊蹄山麓森遊び隊ホタルレンジャー」が平成22年に環境大臣表彰を受賞しています。町民からは公園の管理棟の老朽化が激しく、人が住める状態ではなく、来園者用簡易トイレが和式で古く、特に小学生は使えず困っていると聞きました。また、視察時には管理棟内の事務室、居住スペースを管理人自ら工具を使い修繕中でした。それ以外でも車庫のシャッターが壊れており、さらに使用しなくなった小屋が放置されている状態であります。以下について町長・教育長に伺います。</p> <ol style="list-style-type: none"> ①自然公園としての百年の森について公園の位置づけと町としての管理体制を伺います。(町長) ②管理人としての業務内容は公園管理と保全業務(古木伐採、除雪)と理解している。営繕作業は業者の仕事であると認識しているが、考えを伺います。(町長) <p>次頁へ続く</p>	町長 教育長	

令和7年 第2回 俱知安町議会定例会

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を求める者	メモ
(4)	(唐澤 隆博)		<p>前頁より</p> <p>③特に管理棟の営繕が必要と考えます。現在取り組む内容は管理棟内のトイレの修繕であると聞いておりますが、風呂やキッチンなどには及ばないのですか。(町長)</p> <p>④学校教育の自然体験学習の昨年の実績と、来園者、管理人自身の傷害保険や保障について伺います。(町長・教育長)</p> <p>⑤学校教育だけでなく地域の大切な自然について社会教育的アプローチについての考えを伺います。(教育長)</p>		
5	唐澤 隆博	俱知安町公民館の諸問題について	<p>3月に議会報告があり、公民館大ホールの排煙機故障のため大ホールの使用が令和8年2月までできない、また、費用は3,000万円ほど見込まれる、とのことでした。この間多くの文化団体や教育関係者が代替え施設確保に苦慮し、現在に至っています。令和7年度予算にはエレベーター設置工事实施設計、空調設備設置工事实施設計、照明LED化工事实施設計、エアコン設置に伴う電気設備改修工事、大ホール棟屋上防水工事、2・3階暖房機更新工事など8,443万円が計上されています。この度排煙機エンジンの更新のみで工期が大幅に短縮されたとのことではありますが、いつ何時故障が起き、使用ができなくなるのかと疑心暗鬼は否めません。俱知安町の文化の拠点である公民館は町民が安心して利用できる施設ではないと考えます。5月に実施した札幌大谷大学吹奏楽クリニック2日目は公民館職員の配慮があり、岩内地方文化センター大ホールにて合奏指導とミニコンサートを行いました。岩内町民だけではなく、俱知安町から、保護者や多くの町民が豊かな響きのホールでの演奏を聴き、俱知安町にもこのようなホールが欲しい、との声が聞かれました。以下について町長・教育長に伺います。</p> <p>①俱知安町財政シミュレーションの見直しと公民館建て替えもしくは大規模改修工事が急務と考えるが町長の考えを伺います。</p> <p>②公民館大ホールの運用に不安があり令和7年度予算執行について、再考する</p> <p>次頁へ続く</p>	町長 教育長	

令和7年 第2回 俱知安町議会定例会

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
(5)	(唐澤 隆博)		<p>前頁より</p> <p>必要があると考える。町長の考えを伺います。</p> <p>③豊かな心をはぐくむ社会教育活動や文化活動の充実と公民館施設の利活用は重要であると考えます。俱知安町の文化活動を担う社会教育について教育長・町長の考えを伺います。</p>		
6	波方 真如	災害リスクの高まりと俱知安町の備えについて	<p>SNSや動画配信サイトでは、「2025年7月5日4時18分に大災害が起こる」といった予言的な情報が拡散されています。</p> <p>このような情報の真偽は定かではありませんが、昨今は、いつ・どこで・何が起こるのか、まったく予想のつかない時代になっていると強く感じております。</p> <p>「防災バッグなどを準備した方がいいよ」等といった町民の声も多く聞かれるようになり、災害に対する「想定」と「備え」の重要性が改めて認識されつつあります。</p> <p>特に、最近の北海道における地震の頻発について考えると、「いつ何が起きてもおかしくない」という時代であることを示しています。</p> <p>予言の真偽ではなく、「もし本当に何か起きた時に、私たちはどう対応できるのか」ということこそ、今問われるべきであり、備えるべき課題ではないでしょうか。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 俱知安町で想定される災害の種類と、その被害想定について。 2. 防災協定を結んでいる企業・団体との連携体制について。 3. 備蓄について、食料や水といった消耗品に加え、燃料や発電機・照明器具等の機材類についても、定期的な点検・更新が行われているか。 4. 町民一人ひとりが「自分の命を守る」ための知識と行動を持てるような施策を行っているか。 	町長	

令和7年 第2回 倶知安町議会定例会

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
7	波方 真如	宅建業者の適正営業に関する実態把握と町の責務	<p>町内で活動している宅地建物取引業者、いわゆる「宅建業者」の営業実態について。</p> <p>宅建業法の免許制度では、各都道府県の「知事免許」と国土交通大臣が発行する「大臣免許」が存在いたします。</p> <p>他都道府県で営業所や案内所を設けるには「大臣免許」が必要であり、知事免許のままでは営業が許されておりません。</p> <p>仮に営業所や従たる事務所又は、モデルルームが町内に無届で設置されている場合、それは明確な法律違反に該当します。</p> <p>ついては、以下の点について伺います。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 町内で営業を営む宅建業者のうち、他府県知事免許の営業所やモデルルームを開設している事例がないか、町として把握しているのか。 2. 仮にそのような事例が発覚した場合、町として北海道や免許権者にどのような通報・確認体制を取るのか。 3. 町内に営業拠点を設ける宅建業者に対して、チェック体制を構築していくのか。 <p>倶知安町は国内外から注目される観光地であるからこそ、不動産取引における法令順守と、町民が安心できる環境整備が極めて重要だと考えます。町の責任ある対応を求め、町長の答弁を求めます。</p>	町長	
8	波方 真如	羊蹄山の麓・巽地区における大規模開発について	<p>巽地区で現在進行している大規模開発については、令和6年6月4日、事業者立会いのもとで北海道後志総合振興局が現地調査を実施し、森林法で定める林地開発許可の基準である1ヘクタールを超える伐採が行われていたことが明らかになりました。</p> <p>これを受け、翌6月5日には振興局から事業者に対し、工事の中止を勧告するとともに、復旧工事計画書の提出を指示したと伺っております。</p> <p>次頁へ続く</p>	町長	

令和7年 第2回 俱知安町議会定例会

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
(8)	(波方 真如)		<p>前頁より</p> <p>本件については、すでに複数の報道機関により大きく取り上げられており、地域内外から強い関心が寄せられています。</p> <p>そもそもこのような重大な法令違反が疑われる事態にまで至る前に、町として何らかの対応ができたのではないかという疑問を強く抱いております。</p> <p>ついては、以下の点について伺います。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. この異地区における開発行為について、町としてこれまでどのような情報を把握し、いつ、どのような対応を行ってきたのか。一連の経緯と対応状況について、時系列で説明してください。 2. 今回の開発行為は、森林法のみならず、都市計画法にも抵触している可能性があると考えますが、町としてどのように認識しているか。 3. 俱知安町景観計画に基づく景観届出について、本件に関して事業者からどのような届出がなされていたのか。 また、その内容と町としての審査・対応状況についても併せて説明願います。 4. 近隣住民や農業への災害リスク・耕作への影響について、町長の見解を伺います。 		
9	早川 貴士	町内全域の開発規制の必要性とスプロール化防止について	<p>令和5年、町はニセコひらふ地区において、準都市計画を拡大し、景観条例にて建築用途の制限や規模の抑制、さらには景観形成の観点からも一定のガイドラインを導入した。この条例の目的は、無秩序な開発の抑制と、リゾートエリアのスプロール化を防ぐためのものだったと承知している。しかしながら、無秩序な開発のリスクや課題はひらふ地区に限った話ではなく、異地区の例のように、今や町内の全地域にも共通する問題である。</p> <p>よって以下2点について伺う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 町は、リゾートエリアのスプロール化防止のための開発規制の仕組みを、 <p>次頁へ続く</p>	町長	

令和7年 第2回 倶知安町議会定例会

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
(9)	(早川 貴士)		<p>前頁より</p> <p>ひらふ地区以外の町内全域へと拡大する考えがあるのか、またその必要性についてどのように認識しているのか、見解を伺う。</p> <p>2 この事案を扱う担当部署の人員が少ないように感じる。新幹線開業が先送りになった現在、課の中でこの事案への人員を増員し、早急に対応すべきと考える。町長の見解を伺う。</p>		
10	早川 貴士	宿泊税の用途について	<p>観光施策のための財源として始まった法定外目的税である宿泊税は我が町にとって大変重要な財源となっている。今年度も過去一番の税収となり、今後更なる増収の見込みである。</p> <p>しかしながら、一部報道では、用途外の目的に利用できないものだろうかと町民の声があるとされている。当然制度上難しいことは承知しているが、通年で在住している町民にとって、観光によってもたらされる恩恵があることは事実だが、オーバーツーリズム等により住みづらくなったとの住民感情は理解できる。</p> <p>税の性質上、用途外の活用は厳に慎まなければならないが、旅行者と町民双方にメリットのある施策は、そういった町民の声にも応えられる有効な施策にならないだろうか。よって以下について町長の見解を伺う。</p> <p>1. 排雪や除雪頻度の向上ために宿泊税を財源に活用することの可能性： 駅前の西3丁目通りから岩尾別へは、リゾートエリアとJR倶知安駅の往来に旅行者、観光事業者が多く通行している。今冬は市街地から花園リゾートへの跨線橋がなくなることにより、更に交通量が多くなると推測される。 また、ローワーひらふの町道も、特別徴収義務者や配送事業者から除雪頻度の向上に宿泊税の活用を求める声もある。見解を伺う。</p> <p>2. 基金として積んでいる宿泊税の用途について：今後具体的な用途について何か考えはあるのか。</p>	町長	

令和7年 第2回 俱知安町議会定例会

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を求める者	メモ
11	早川 貴士	「空調設備整備臨時特例交付金」を活用した学校体育館へのエアコン整備について	<p>近年、夏季の猛暑が深刻化し、児童生徒の熱中症リスクが高まっている。また、学校体育館は災害時の避難所としての役割も担っており、快適な環境の整備が求められている。しかし、2024年9月時点での全国の公立学校体育館の空調設置率は18.9%にとどまっており、地域間で大きな格差が存在している。</p> <p>このような状況を受け、文部科学省は2025年度補正予算において、体育館等への空調整備を加速するための「空調設備整備臨時特例交付金」を創設している。本交付金を活用し、本町の学校体育館へのエアコン整備を推進することが急務と考える。</p> <p>本町では昨年度に既に教室等へのエアコン整備は完了しているが、体育館での児童生徒の健康や避難所としての機能に懸念が生じている。また、断熱性の確保が不十分な施設では、冷暖房効率が低下し、光熱費の増加が懸念され、文部科学省は、屋根への遮熱塗装や窓への断熱フィルムの貼付など、短期間かつ低コストで断熱性を確保する方法を紹介している。</p> <p>以上を踏まえ、以下の点について執行部の見解を伺う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 交付金の活用計画：本町における「空調設備整備臨時特例交付金」の活用予定と、今後の整備計画について。(町長)(教育長) 2. 断熱性の確保：体育館の断熱性確保に向けた具体的な取り組みや、簡易な断熱工事の導入予定について。(町長)(教育長) 3. 整備の優先順位：整備が必要な体育館の優先順位の決定基準や、整備スケジュールについて。(教育長) 	町長 教育長	
12	森 禎樹	公共施設の有効活用について	<p>本町では、町民がいつでも自由に利用できる無料の施設が少ない。特に学生の学習スペースや読書を楽しむスペースは文化活動、町民福祉の観点からも重要と考える。公共施設の一部を開放し、町民が気軽に立ち寄れる空間づくりは施設の有効活用にもなり、町民の居場所づくりにも良い取組である。</p> <p>町長、教育長の見解を伺う。</p> <p>①町の公共施設において、一般町民が自由に利用できる空間を設置している施設はあるか。(町長、教育長)</p> <p>次頁へ続く</p>	町長 教育長	

令和7年 第2回 俱知安町議会定例会

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
(12)	(森 禎樹)		<p>前頁より</p> <p>②今後、一般町民が自由に利用できる空間を設置可能な施設はあるか。(町長、教育長)</p> <p>③公共施設において、飲料の販売ブース(例えばコーヒースタンド)などは設置可能か。また、敷地内において、キッチンカーなどの移動販売車の営業は可能か。(町長、教育長)</p>		
13	盛多 勝美	職員の離職状況と今後のマネジメントについて	<p>昨年度は、本町において例年以上に職員の退職が目立ち、特に今後の行政運営を支える中堅、若手層の離職が相次いだという印象を持っている。これは一時的なものでなく、職場環境や組織経営、あるいは、人材育成の在り方に何らかの課題がある可能性も否定できないのではと考える。</p> <p>もしこれが民間企業であれば、経営層は危機的な事態として受け止め、離職理由の分析と改善策の立案に即座に動くのが通例である。</p> <p>本町においても同様に、執行部はこの事象をどのように受け止めているのか、また、改善策等を考えているのか伺う。</p>	町長	
14	盛多 勝美	町道の整備について	<p>先日、町民の方から、町道西6号線の道路路面はデコボコ状況でハンドルが取られるなど交通安全上危険であると情報をいただいた。また、よく利用する農業者からも資材、肥料等の運搬に危険を感じたという声も寄せられた。</p> <p>本町では、毎年町道の整備が行われているが、その大半は冬期間の凍上による損傷箇所を補修するに留まり、大規模な路面改修は予算上の制約もあり一部の路線に限られている。</p> <p>しかし、損傷の激しい路線は、毎年の補修繰り返しでは限界がある。町道の中でも町道西6号線は、交通量も多く経済活動の観点からも重要で、特に国道393号と道道京極俱知安線を結ぶ役割をもった路線であることから、多くの町民や観光客が利用しているので、安全面を鑑みて早急に全面改良の必要性がある。</p> <p>次頁へ続く</p>	町長	

令和7年 第2回 倶知安町議会定例会

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
(14)	(盛多 勝美)		<p>前頁より</p> <p>以下、町長の見解を伺う。</p> <p>① 町道の整備は計画的に進められているのか。</p> <p>② 路面改修の優先順位の付け方は。</p> <p>③ 町道整備のための財源確保に有効な方法はあるのか。</p>		
15	古谷 眞司	こども人口の増加に向けて	<p>第3期倶知安町こどもプランが策定された。本町のこども人口の減少は大きく進んでいる。こどもプランにおいても子育て支援策を進めているところであるが、増加の効果は得られていない。</p> <p>こどもを産み、育てる環境には何が必要か。ハード面では、住居の確保、保育環境の充実、小中高教育環境、医療機関、社会教育施設環境の充実等があげられる。またソフト面では、こどもの時代から産むこと、育てることの大切さの教育等があげられる。そこで本町政策で以下の点について伺います。</p> <p>①若年層に特化した住環境政策は。(町長)</p> <p>②保育環境において病児保育が課題になっている、解決策は。(町長)</p> <p>③小中の校舎整備計画について(教育長)</p> <p>④産み育てるための医療機関との連携及び、個人医療機関への支援策について(町長)</p> <p>⑤社会教育施設の内、文化・教育の基地となる公民館の施設整備方針について(町長・教育長)</p> <p>⑥小中における産み育てることの大切さの教育実態について(教育長)</p>	町長 教育長	
16	門田 淳	スノーモービルの利用と規制について	<p>スノーモービルは主に冬季のレクリエーションや事業などに利用されますが、農地や環境を守るための適切な規制など、地域の特性やニーズに応じた対策を講じることで、持続可能な利用が実現できるのではないかと。そこで利用や規制など、次の点について町長に伺います。</p> <p>次頁へ続く</p>	町長	

令和7年 第2回 倶知安町議会定例会

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
(16)	(門田 淳)		<p>前頁より</p> <p>① 町有地や農地、河川敷地や民間所有地など現在の利用実態の把握や課題はあるか。</p> <p>② 農地をコースにすることや、事業に使用するプレハブや圧雪車の置き場とすることなどへの規制はあるのか。</p> <p>③ 原野となった土地を利用することにより、周辺農地や町道等への影響はあるのか。</p>		
17	佐藤 英俊	スクールバスの町民利用について	<p>公共交通機関の便数が極めて少ない本町では、スクールバスへの町民利用が可能となっており、住民にとって便利な制度ですが、中学生、高校生に不便を強いる状態になっているのではないかと考える。</p> <p>以上の点を踏まえ町長にお尋ねします。</p> <p>1. 道南バスが運行しているスクールバスの路線において、定期券を持たない中学生、高校生が制服着用のみでは利用できない理由。</p> <p>2. 道南バスに確認したところ、役場担当から、制服着用での乗車はさせない旨の指示などは今までもされていない、との回答であり、ワゴン車にてスクールバス運行委託されているスカイエキスプレスは予約の必要はあるものの、道南バス同様、制服乗車の制限指示は受けていない、との回答であった。整合性が感じられないと思うが、町長の見解は。</p>	町長	
18	佐藤 英俊	冬季就労外国人の税未納対策について	<p>6月1日、北海道新聞朝刊に掲載された外国人の税未納急増の記事に驚かれた住民の方数名から、何故そのようになってしまうのか、と問い合わせも受けました。</p> <p>記事は、未納により住民への税負担が大きくなり税の公平性の観点からも問題とありました。この問題は、オーバーツーリズム、観光公害などとは全く異</p> <p>次頁へ続く</p>	町長	

令和7年 第2回 俱知安町議会定例会

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
(18)	(佐藤 英俊)		<p>前頁より</p> <p>なる、極めて重大な問題と考えます。記事にもありますが、限られた職員での対応には限界があります。</p> <p>特に国民健康保険は、外国人であっても日本人同様の医療サービスを受けることができる制度になっていることから、短期滞在の外国人加入者にとっては、医療機関にかかった際の経済的な負担軽減は大きな効果があります。</p> <p>就労者には必ず雇用主がいるのですから、就労者に代わり雇用主が納税するなど、協議の場を通して、日本の皆保険制度は雇用主、就労者の双方にとって有益な制度であり、外国人就労者を将来不利益な状態にさせないためにも、しっかりと理解させる必要性がある問題と考えます。</p> <p>また、雇用主のみならず、関係する組織との連携を図り収納率の向上を目指すべきと考えます。</p> <p>町長の考えをお聞かせください。</p>		
19	佐藤 英俊	南6条東2開発計画の進捗と就労者住居の把握について	<p>1,200人規模の主に冬期間就労する外国人向けの宿舎建設計画は、周辺関係住民の不安解消に向け、協議を重ねていると聞いています。</p> <p>現在、町が把握している計画の進捗状況をお聞かせください。また、宿舎完成後に懸念されているさまざまな環境変化（悪化）への解決に向けた町としてのサポート体制などの考えがあればお聞かせください。</p> <p>現在、本町で行われている開発は、ツーリストを迎えるための宿泊施設（別荘含む）と集合住宅に大別されている感がある。</p> <p>次頁へ続く</p>	町長	

令和7年 第2回 倶知安町議会定例会

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
(19)	(佐藤 英俊)		<p>前頁より</p> <p>景観条例によって広く、大きく制限の網はかけたとはいえ、施設で就労される予定のスタッフの数、及び宿舎に関する報告などの義務は一切ないのが実情となっている。</p> <p>農地から民地に転用が可能な第三種農地は町内に18ha残っており、南6条東2と同程度の開発規模の宿舎は予定されない、という保証がない以上、今後の新たな開発計画の相談、申請等の際には予定する就労スタッフの数、宿舎の規模等について町側に提示協力を求めているかがか。</p>		
20	佐藤 英俊	スキー授業の指導方法、評価について	<p>令和6年第四回定例会の一般質問において、スキー授業、遠足へのスノーボード参加の検討、その後について、の件名で質問いたしました。</p> <p>教育長は「実施困難な理由に、各校共通して、指導できる教員が少ない、指導方法、評価の仕方などが確立していない」と答弁されています。</p> <p>答弁を踏まえ、以下の質問を致します。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 本年1月31日、2月5日の二日間、小学校スキー授業のボランティアとして手伝いをしました。2月5日の手伝いの際、私とCS(コミュニティスクール)からお手伝いの2名で、担任の先生が比較的上級レベルの児童3名(と記憶しています)を分け、私たち2名で授業を受け持ちました。授業開始前、評価に関する説明、終了後に報告を求められることもありませんでした。 一般的に評価とは、技術的なレベル、知識などに対し判断を示すものと理解していますが、スキー授業における評価の確立とはどのようなことを示しているのか。 2. スキー授業において、保護者のボランティアの手伝いの他、CS、スキー連盟からの派遣依頼で対応するケースもあると聞きますが、派遣の依頼は各校から直接なのか、教育委員会を通して依頼なのか。 3. CSに登録されている人数、登録要件(SAJ級保持者などの資格)、スノーボードでの登録者の有無。 <p>次頁へ続く</p>	教育長	

令和7年 第2回 倶知安町議会定例会

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を求める者	メモ
(20)	(佐藤 英俊)		<p>前頁より</p> <p>4. スキー連盟内にスキーボード対応ができるインストラクターの確認の有無。</p> <p>5. 保護者のボランティアの手伝いは、スキーに限らずスキーボードでの手伝いも可能と聞いていますが、この点について教育長として思うところがあればお聞かせください。</p>		
21	佐藤 英俊	百年の森を次世代にバトンを繋げるために	<p>林野庁が苗圃としていた現在の百年の森(以下、単に森という)を町が譲り受けて今日に至っています。平成19年には北海道が9.83haの森全体を「げんきの森」として制定しています。</p> <p>また、森には通称「コウモリ小屋」があり、過去には世界哺乳類学会の視察も行われ、現在も大学の研究調査が実施されている、貴重な資源、生態系が存在する森となっています。林野庁時代からの歴史がありますが、管理棟なる管理人が生活の場としている住居の損傷は著しく、今後最低限以上の修繕が必要と考えます。</p> <p>森を次世代、さらには次へ、また次へとバトンを繋ぐ必要性から以下の点を町長にお尋ねします。</p> <p>1. 管理棟の修繕について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・風呂場、台所の修繕の予定(現在、見積りを依頼していると聞き及んでいますが、見積額の如何に関わらず早急に修繕の必要があると考える) ・窓部分のサッシへの交換の予定 ・建物全体の雨漏り、雪、雨水の吹き込み箇所修繕予定 <p>2. 管理棟の設備に関して</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インターネット・パソコンの整備予定 ・AED 配置予定 <p>次頁へ続く</p>	町長 教育長	

令和7年 第2回 俱知安町議会定例会

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
(21)	(佐藤 英俊)		<p>前頁より</p> <p>3. 森全体の管理体制について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管理棟周辺にある物置小屋として使用していた建物の解体整理 (現在の管理人に聞いたところ、経年劣化と風雪により損壊状態にある) ・作業用車両の整備予定 ・「コウモリ小屋」は民間から無償譲渡されていると聞くが、町の資産台帳(財産目録)に記載の有無 <p>4. 森の予算について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和7年度予算内 8款土木費 3目公園費 予算 128,934千円のうち森の予算の有無 ・森では冬期間に厚真町で馬搬業を営む業者に依頼し、森で馬搬の実施、町民の体験を行ってきましたが、本年度は現在、予算の目途が立たず未定の状態。 (過去の予算は一時的な事業として町予算、また民間の事業募集に「百年の森ファンクラブ事務局」として応募、採択されその助成金で実施) 本年度の当事業に町として取り組む考えはないか。 <p>以下の質問を教育長にお尋ねします。</p> <p>1. 令和6年度の町内、小・中学校の森の利用状況(遠足、課外授業・活動など)</p>		
22	笠原 啓仁	『街路防犯灯』 管理・運営の見直しを	<p>町内会が管理する街路防犯灯の電気代に関し、町民からつぎのような「提案」が私に寄せられました(原文は資料参照)。</p> <p>(町民提案)</p> <p>「町内会が防犯灯の電気料金を負担しているが、町内会への加入率が50%位である現在、今後も減るであろう(アパートの増加等が要因)ことから、全額を町の負担としてはどうだろう」</p> <p>町内会が管理する街路防犯灯の電気代については、町がその85%を補助し</p> <p>次頁へ続く</p>	町長	

令和7年 第2回 俱知安町議会定例会

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
(22)	(笠原 啓仁)		<p>前頁より</p> <p>ています（85%相当額を町内会への交付金に含めて支給）。町内会の実質負担は15%ですが、費用は全額町内会費で賄っています。加入率低下で町内会財政も厳しい中、何とかやりくりしています。</p> <p>一方、夜間の街路灯による恩恵（防犯効果）は、町内会未加入の町民も享受しています。町内会費を負担する町民と未加入者との間に不公平が生じているとの声も聞かれます。</p> <p>この不公平の解消と厳しい町内会財政の負担軽減に向け、町として街路防犯灯の今後の管理・運営方法について見直す時期に来ているのではないのでしょうか。町長の見解をお聞かせください。</p>		
23	笠原 啓仁	『交通標識の管理』 新たな仕組みが必要では	<p>「交通規制標識」の修理に関し、町民からつぎのような「提案」が私に寄せられました（原文は資料参照）。</p> <p>（町民提案） 「交通安全に資する標識が相当劣化（赤色が薄くなり注意されづらい）している。町が負担して修理しては？」</p> <p>「交通規制標識」の設置や管理は警察（公安委員会）の所管事務です。町道に設置している標識についても、町として警察に要望は出せても修理や交換などで直接手を出すことはできません。</p> <p>交通標識を巡るこれまでの案件を見てもわかる通り、警察への要望事項の実現にはかなりの時間を要します（実現しないものもあります）。</p> <p>交通規制標識の修理などが速やかに行われるためには、「町民提案」にもあるように費用を町が負担するなど、標識の管理を巡る新たな仕組みづくりに向けた検討が必要ではないのでしょうか。その点について町長はどうお考えでしょうか。見解をお聞かせください。</p>	町長	

令和7年 第2回 俱知安町議会定例会

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
24	笠原 啓仁	『町民の安全確保』 「生活安全条例」の徹底を	<p>犯罪や事故等を防止し安全で住みよい地域社会の実現を目的に、本町は「俱知安町生活安全条例」（以下、条例）を制定しました（1997年7月）。外国人の観光客や労働者など交流人口が増加する中、町民生活の安全を確保する上でこの条例の徹底が求められています。</p> <p>そこで、以下の点について伺います。</p> <p>①「総合的な生活安全対策」について 条例では町の責務として「生活の安全を確保するための環境整備等、総合的な生活安全対策の実施に努めなければならない」（第3条）と規定しています。ここでいう「総合的な生活安全対策」とはどのようなものなのでしょう。具体的な内容についてご説明ください。</p> <p>②街路防犯灯、交通標識の環境整備について 先の一般質問とも関連しますが、街路防犯灯の電気代の町負担や交通標識の修理などは、条例でいう「生活の安全を確保するための環境整備」に当たると思っています。条例の規定からも両事案への町としての早急な対応が求められています。町長の見解をお聞かせください。</p> <p>③南6条の大規模開発と条例について 南6条の大規模開発を巡り、周辺町民はさまざまな不安や危惧を抱いています。条例の目的や規定の徹底を通して、町民の不安や危惧を払拭することが町としての責務です。改めて条例に基づく今回の大規模開発に対する町としての取り組みなどについてご説明ください。</p>	町長	
25	笠原 啓仁	『町長附属機関の委員』 「議員枠」議論を議会と共に	<p>町長附属機関での議員枠のあり方に関し私は、文字町長に対して2019年6月、2021年3月の定例議会で一般質問を行いました。「町長の附属機関の委員構成から議員枠を廃止するための作業を議会と町側と共同で行おう」というのが質問の趣旨でした。</p> <p>次頁へ続く</p>	町長	

令和7年 第2回 倶知安町議会定例会

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
(25)	(笠原 啓仁)		<p>前頁より</p> <p>質問に対し町長も「(廃止に向けた条例改正を) 議会と一緒に4年かけて進めていくことには大賛成だ」(2019年)「条例改正等の手続に取り組んでいきたいとの考え方については現在も変わってはいない」(2021年)という趣旨の答弁をしています。</p> <p>残念ですが、議会と共に作業を進めるとの町長答弁を受けながら、議会として任期中に条例改正を実現することができませんでした。問題を投げかけた本人として私も深く反省しています。</p> <p>その上で今回改めて町長にお尋ねします。町長附属機関での議員枠のあり方について、議会と共に議論するというこれまでの町長の考えに変わりはないのかどうかお聞かせください。</p>		
26	笠原 啓仁	『学校司書の配置』 町民も望んでいます	<p>学校司書の配置について、町民からつぎのような「提案」が私に寄せられました(原文は資料参照)。</p> <p>(町民提案)</p> <p>「最近子どもの本離れが進んでいるとのことで、政府も本屋への補助制度の導入や絵本作家等への助成を行い本離れを防ごうとしているようです。</p> <p>倶知安町の小中学校で学校図書室があるのは4校(俱中、俱小、西小、東小)。この4校全てに学校司書は配置されておられません。基本的には12学級以上の学校は学校司書が配置することとなっておりますが、この基準にあてはまるのは俱中だけです。学校図書、学校図書室の利用を上げ児童生徒の本への関心度を上げるには、学校司書が配置されているかないかで随分違うと思います。基準に合致しなくとも一人ないし二人学校司書を配置し、各学校を順番に廻り児童生徒に本のアドバイスまたよき話し相手として、学校司書配置を考えてもらうことはできませんか。教育長に問うてみたいのです。」</p> <p>昨年3月の定例議会で私は、学校司書配置について今回の「町民提案」と同趣旨の一般質問を行いました(質問内容は資料参照)。</p> <p>町民も望んでいる学校司書の配置について、改めて町長・教育長の見解を伺います。</p>	町長 教育長	

令和7年 第2回 倶知安町議会定例会

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
27	木村 聖子	準都市計画区域 白地の見直し（農地森林・自然保全区の拡大）が必要では	<p>森林法では地域森林計画の対象となる民有林を伐採する場合は、伐採開始の90日前から30日前までに市町村長へ事前届出が義務付けられています。</p> <p>伐採後の造林についても報告義務があり、伐採完了後30日以内に森林の状況を報告する必要があります。自然公園法では、国定公園や国立公園の特別地域内での伐採には厳しい制限が設けられていますが、民有林の場合は地域森林計画に基づいて管理はされているものの、開発が活発に行われている本町では想定を超える事案が発生します。民有林といえども無秩序な伐採は、景観や環境に多大な影響を与え、水脈の変化や植生物への影響、災害発生が懸念され、本町の国立公園に隣接する森林は、水源涵養林となっている区域があることから特段の対応が求められるところです。</p> <p>本町の準都市計画区域に基づくならば、自然保全区・農地森林保全区の拡大検討をする必要があるのではと考えますが、町長の見解を伺います。</p>	町長	
28	木村 聖子	新幹線開通遅れによる公有施設整備ビジョンの修正はないのか	<p>本町の公有施設は老朽化が進んでいるなか施設個別整備計画にのっとり修繕をしているのは承知しています。しかしながら新幹線開通の見通しが後ろ倒しにされたことにより、町の賑わいが損なわれる期間が長期化する懸念および公有施設整備計画に影響がでるのではないかと考えます。</p> <p>町の人口形態や経済の発展に対応するため、既存施設の整理・集約化に加え、温浴施設などの交流施設の整備が必要ではないかと考えます。</p> <p>本町の公有施設整備のビジョンについて伺います。</p> <p>1. 交流施設（整備の加速化を） 町長 町民福祉の向上と新幹線開通の遅れを考慮し、観光資源としての活用を含めた整備計画の加速が求められる。</p> <p>2. 生きがいセンター（老朽化や駐車場の狭隘への対応） 町長 老朽化した施設の改修・更新時期を迎えているが施設の集約化も含めて利便性をどのように図るか。</p> <p>次頁へ続く</p>	町長 教育長	

令和7年 第2回 倶知安町議会定例会

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
(28)	(木村 聖子)		<p>前頁より</p> <p>3. 文化福祉センター（大規模改修の時期の前倒し）町長・教育長 改修工事は計画的に行うとしても、用途や仕様は使用頻度などを考慮して見直す必要がある。例えば大ホールのシート改修や図書室など施設全体としてリニューアルが必要ではないか。</p>		
29	藪中 聡史	町内の防犯パトロール体制について	<p>先般から、外国人向け共同住宅の建設に伴う周辺の治安の悪化への懸念が話題に上がっていたが、5月に外国人が路上で刃物で刺されるという事件が発生した。</p> <p>町内の治安維持のため、防犯パトロール体制について、現状をお聞きしたい。</p> <p>① 現在、町で行っている防犯パトロール組織はあるのか。 ② 町内の自治会や有志で結成した防犯パトロール組織と、連携や情報共有を密に行っているのか。 ③ 今後、防犯パトロール体制を拡大・拡充していく計画はあるのか。</p>	町長	
30	木村 俊一	自転車の町宣言について	<p>1972年に『スキーの町』を宣言しています。</p> <p>倶知安町は、美しい自然、魅力あふれる街です。この豊かな資源を生かしながら、環境にやさしく、健康で持続可能なまちづくりを進めるため、移動手段としての利便性だけでなく、観光資源としても高い可能性を秘めています。夏のグリーンシーズンにサイクルツーリズムがある程度認知されてきています。</p> <p>倶知安町は、自転車活用推進協議会を立上げ、商工会議所は、サイクルツーリズム推進に係る走行環境整備の促進を事業計画に挙げています。</p> <p>後志の他の町村とも協力し広域で自転車にやさしい道路と安全対策の充実・サイクリストのための休憩所・サイクルステーション整備・観光資源と連携したサイクルルートなどを町民・事業者・行政が連携した自転車文化の普及環境に配慮したまちづくりの一環としての推進を進めていくことが大切です。</p> <p>次頁へ続く</p>	町長	

令和7年 第2回 倶知安町議会定例会

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
(30)	(木村 俊一)		<p>前頁より</p> <p>羊蹄山一周（エゾイチ）もサイクルルートの一つとして認知されています。 HANAZONO ヒルクライム・ニセコクラシック・グラベルなどの大会も開催されています。</p> <p>ニセコスキー場近くの双子山には、MTB トレイルも作られ昨年では、延べ人数ですが1万人の利用もありました。</p> <p>夏の観光客の誘致にももっと自転車を前面に出していった方がよいと思います。</p> <p>そこで夏についてサイクルツーリズム・自転車環境を整え後押しするためにも『自転車の町』を宣言しても良いのではと思います。</p> <p>町長の考えを伺います。</p>		
31	木村 俊一	副業について	<p>昨年度、後志総合振興局では、観光協会やニセコリゾート観光協会に加盟する事業者を対象に、公務員の副業を社会貢献活動として位置づけた「副業環境の整備」を実施しました。また、令和4年度には日高振興局が「ナナイロひだかサポーター制度」を開始し、副業に関心のある職員と、一次産業の人手不足とをマッチングする取組が行われました。</p> <p>令和6年度には、倶知安・ニセコ地域においても観光業などでの副業が開始され、飲食店、アクティビティ、小売店、清掃業などで17名が従事しています。地域からは「真面目で助かる」「もっと来てほしい」と好意的な声がある一方で、従事職員からは「地域の魅力を再発見できた」「職場環境のありがたさを再認識できた」などの声がありつつも、「安価な労働力と見られていないか」といった懸念も見られます。</p> <p>今後の全道展開に向けては、副業可能な条件等を明確にし、農業・漁業・観光などの地域団体に情報提供を行い、職員が従事可能な求人創出を目指すとともに、登録制度のマニュアル整備や説明会の開催など、副業しやすい環境づくりが求められます。</p> <p>このような流れを踏まえ、倶知安町としても地域課題の解決と職員の地域理解促進のため、副業環境の整備に取り組んでみてはいかがでしょうか。</p> <p>町長の考えを伺います</p>	町長	

令和7年 第2回 俱知安町議会定例会

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
32	坂井 美穂	老朽化する公共施設の適切な管理を	<p>町内の公共施設の多くが建設から年数がたち老朽化が進み、様々な課題がでてきているが長寿命化計画によってさらに長期間の利用が求められている。このようななかで利用制限などで町民のみなさんにご不便、ご迷惑をかけることがないような適切な維持管理体制が求められるのではないかと考え、以下について伺う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 現状の各施設の設備含めた管理体制はどのようになっているのか。 2) 施設の維持管理についてどのような問題点をかかえているのか。 3) 専門性を持った観点からの管理ができているか、または外部に委託等の検討は行われているのか。 	町長	
33	坂井 美穂	投票支援について	<p>令和5年第2回定例会において、誰もが投票しやすい環境づくりについて選挙管理委員長に投票所でのサポートとして投票支援カードやコミュニケーションボードなどの投票支援の導入について質問したところ、検討していきたいとの答弁をいただいた。支援される側の意思確認や情報整理を円滑に進めるのに有効なものであると考えるが、導入に向けたその後の具体的な進展について以下の点について伺う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 投票所で特に高齢者などの有権者はどのような困りごとをかかえているように見受けられるか。(選挙管理委員長) 2) これまで投票支援に対してどのような調査、検討を行ってきたのか。(選挙管理委員長) 3) 投票支援カードをホームページからダウンロードして活用することや各投票所にコミュニケーションボード等の設置を考えられないか。(選挙管理委員長) 4) 上記のとおり投票支援の運用について選挙管理委員会との連携、協議はどのように行われているか。(町長) 	町長 選挙管理 委員長	

令和7年 第2回 倶知安町議会定例会

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
34	小川 不朽	「南6東2開発計画事業」に対する町長のまちづくりビジョン	<p>「南6東2開発計画事業」について、昨年12月25日に事業者による住民説明会が開催され、引き続き5月12日に第2回目の住民説明会が開催された。</p> <p>町長は本年3月3日開催の第1回定例議会の行政報告において、「説明会において出された意見や課題に対して事業者がどのように対応するかについても協議を続け、地域と開発業者が有効な関係の下に共生できるよう今後も調整してまいります」と述べている。</p> <p>以下について伺う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 条例に基づく、事業者による地域説明会開催の目的・意義とは何か伺う 2. 町と事業者との調整の現在の進捗状況について伺う。 3. 町民の意見を広聴し取り組まれているかどうか伺う。 4. 今後、第3回目の住民説明会が開催されると予想されるか。 5. この「南6東2開発計画事業」は「第6次倶知安町総合計画」「倶知安町都市計画マスタープラン」に適合したものとなっているか所見を伺う。 	町長	